

令和4年泉北環境整備施設組合議会

第1回定例会 会議録

令和4年2月4日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 令和4年2月4日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	二瓶	貴博	君
3番	久保田	和典	君	4番	畑中	政昭	君
5番	森	博英	君	6番	高橋	登	君
7番	村田	雅利	君	8番	貫野	幸治郎	君
9番	池辺	貢三	君	10番	田立	恵子	君
13番	坂元	純一	君	14番	飯阪	光典	君
15番	小野林	治三夫	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

11番	服部	敏男	君	12番	埜田	英伸	君
-----	----	----	---	-----	----	----	---

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	南出	賢一
事 務 局 長	土本	修一	事 務 局 次 長	飯坂	孝生
会 計 管 理 者	平田	忠之	総 務 部 長	西井	英明
環 境 部 長	西田	尚史	総 務 部 理 事	炭谷	力
総 務 部 次 長 兼 監 査 事 務 局	渡邊	一午	総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 室 長 兼 公 平 委 員 会 長 事 務 局 長	月下	浩一
総 務 部 長 兼 総 務 課 長	山内	良二	総 務 部 長 兼 総 務 人 事 課 長	坂上	晃
環 境 部 理 事	逢野	典夫	環 境 部 次 長	貴志	泰章
環 境 部 次 長	村上	則次	環 境 部 次 長	石川	晋一

環境部
環境事業課長 西田 育生

環境部
資源循環型社会推進課長 野井 昭彦

- 1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部
総務人事課長代理 奥田 大輝

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 監査報告第 1 号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和 3 年 11 月分) |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 令和 3 年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算 (第 4 号) について |
| 日程第 5 | | 組合運営方針 |
| 日程第 6 | 議案第 2 号 | 令和 4 年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について |

(午前9時59分開会)

○議長（貫野幸治郎君） おはようございます。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和4年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会にご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

ただいま出席議員は13名で、半数以上の出席をいただいておりますので、令和4年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

なお、11番 服部敏男議員、12番 埴田英伸議員から欠席届の提出がなされております。また、副管理者の辻市長におかれましては所用のため欠席となっておりますので、併せてご報告させていただきます。よって、これより開会いたします。

それでは、まず管理者より、組合議会招集の挨拶のための発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 皆様、おはようございます。管理者の阪口でございます。

貫野議長さんのお許しをいただきまして、令和4年本組合議会第1回定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、組合市の議会を目前に控えまして何かとご多忙の中、本定例会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

平素は本組合業務に格別のご理解とご支援、ご協力を賜っておりますことを、理事者一同、心から深く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、例月現金出納検査の結果報告のほか、令和3年度補正予算並びに令和4年度当初予算についてでございますが、いずれも上程の際、詳しくご説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただき、いずれもご可決等賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

あわせて、私のほうから令和4年度の組合運営方針を申し上げさせていただきいと存じております。

議員各位のご理解、ご支援、ご協力を引き続き賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（貫野幸治郎君） 管理者の挨拶が終わりました。

本日の日程につきましては、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております。

ます日程により、順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進行させていただきます。

○議長(貫野幸治郎君) それでは、**日程第1、会議録署名議員の指名**についてであります。本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

2番 二瓶貴博議員、9番 池辺貢三議員のご両名をお願いいたします。

○議長(貫野幸治郎君) 次に、**日程第2、会期の決定**についてを議題といたします。

お諮りします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期につきましては本日1日と定めることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

○議長(貫野幸治郎君) 次に、**日程第3、監査報告第1号、例月現金出納検査の結果報告**についてを議題といたします。

本件につきましては、質疑がありましたらお受けいたします。質疑の発言はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理させていただきます。

○議長(貫野幸治郎君) 次に、**日程第4、議案第1号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第4号)**についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局に提案説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第1号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第4号)につきましてご説明申し上げます。

本件は、予算に対する契約差金等による歳入歳出の増減調整を行うもので、歳入歳出それぞれ3,705万9,000円の減額でございまして、今回の歳出予算の減額等により、歳入において組合各市の分担金も減額と相なりますことから、本議会にご提案申し上げます。

す。

議案書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正につきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,705万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億5,076万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正につきまして、事項別明細書に基づき歳出よりご説明申し上げます。

6、7ページの中ほどをお願いいたします。

まず、第3款し尿処理費につきましては、工事請負費において現施設の更新計画が定まったことから、予防保全から事後保全へ整備手法の見直しを行い、し尿処理設備整備工事費等の契約差金で2,722万4,000円を減額するもので、現計予算2億4,650万4,000円を2億1,928万円とするものでございます。

続きまして、第4款ごみ処理費につきましては、工事請負費において各種クレーン整備工事費等の契約差金で983万5,000円を減額するもので、現計予算21億2,175万6,000円を21億1,192万1,000円とするものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

上段をご覧ください。

第1款分担金及び負担金につきましては、し尿処理費及びごみ処理費の歳出予算減額に伴い、組合市分担金3,602万9,000円を減額するもので、現計予算17億6,846万4,000円を17億3,243万5,000円とするものでございます。忠岡町し尿処理負担金は103万円を減額するもので、現計予算2,294万2,000円を2,191万2,000円とするものでございます。

以上が令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（貫野幸治郎君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、令和3年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第4号)について、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第1号については原案どおり可決いたしました。

○議長(貫野幸治郎君) 次に、**日程第5、組合運営方針及び日程第6、議案第2号、令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計予算**については、議会運営委員会の決定により、一括議題といたします。

まず、管理者より令和4年度の組合運営方針をお受けいたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) 令和4年度の予算案の審議に際しまして、泉北環境整備施設組合管理者といたしまして本組合の運営方針を申し延べ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対応も3年目となりまして、オミクロン株による陽性者が急増する状況の中、いかに感染症対策と社会経済活動の両立を進めるか、組合市におかれましては、大阪府のまん延防止等重点措置の実施とともに、高齢者等への3回目のワクチン接種の前倒し実施など、厳しい環境の中、最善の努力を尽くされていることと存じます。本組合におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、施設運営等、安全かつ適切に行ってまいります。

さて、国においては本年4月から、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、企業等、製品の設計から排出、回収に関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環の促進策が講じられることとなり、組合市及び本組合等、地方公共団体においても分別収集や再商品化に取り組むことが求められています。

既に本組合におきましては、平成28年度に資源化センター「エコトピア泉北」を建設・稼働し、国の示す容器包装リサイクル協会の資源化ルートを通じて、容器包装プラスチックに関わる資源化の取組をスタートし、その結果、令和2年度の資源化量は総量で約5,250トン

となり、市民の皆様のご協力により着実に資源化が図られております。

なお、過去より組合市において可燃ごみの有料化等、取組を進めていただき、その結果、可燃ごみは平成9年度ピーク時の12万5,000トンが、令和2年度8万3,300トンと約33%もの削減を達成し、着実に可燃ごみの削減で成果を上げてまいりました。

そのような中、昨年4月に開催された気候変動サミットで、政府は2030年度における温室効果ガスを2013年度に比べ46%削減をめざすと表明し、さらに、50%の高みに向けて挑戦していく方針が示されました。本組合においても、さらに脱炭素社会、資源循環型社会の形成に向け、国がめざす2050年のカーボンニュートラル実現に寄与できるよう、積極的に取り組んでまいり所存でございます。

本組合としては、今後とも組合市と連携しながら、さらなるごみの減量化、4R、「リフューズ（発生回避）、リデュース（発生抑制）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化）」の推進に努めてまいります。あわせて、令和元年度より組合市とともに取り組んでいます、環境省が提唱する「つなげよう、支えよう森里川海プロジェクト」の趣旨に沿って、さらに国際的にも注目される海洋プラスチックごみ問題に配慮し、市民啓発事業等に積極的に取り組み、組合市が持つそれぞれの豊かな資源環境を守り、泉北30万市民が安心して暮らせる環境に優しい地域循環共生圏の構築をめざして取り組んでまいります。

なお、泉北クリーンセンターにおける廃棄物発電については、環境に優しいカーボンフリーのバイオマス発電、つまり再生可能エネルギーでありまして、令和2年度では約4億160万円の売却収入を得て、施設運営において財政的にも大きな効果を上げています。

さて一方、昨今の財政状況を見てみますと、組合市においては、長引くコロナ禍による法人市民税等、市税収入の伸び悩みとともに、少子高齢化の進展による社会保障関連経費の増により、厳しい財政運営を余儀なくされておられます。

そこで、本組合においては、喫緊の課題となっている老朽化するごみ処理施設の長寿命化と、公共下水道への放流方式によるし尿処理施設の更新について、いかに最少の経費で最大の効果を上げるべきか、種々検討を重ねてまいりました。

その結果、今回、令和4年度予算でごみ処理施設の長寿命化工事と、し尿処理施設の公共下水道への放流に向けた基本計画を計上する上で、以下の二つの観点から見直しを行いました。

その一つは、「予防保全」から「事後保全」への施設の保全方法の見直しであります。

ごみ処理施設（1・2号炉）の法定整備を除く施設の整備や維持補修について、耐用年数

の到来に応じて予防的に施設等を改修するいわゆる「予防保全」による整備手法から、耐用年数の到来後、個々の設備ごとに経過観察を行い支障が出た箇所から順次改修するいわゆる「事後保全」へと、整備手法に関わる基本的な考え方を見直しました。

あわせて、もう一点は、国の交付金の確保であります。特に国が進めるカーボンニュートラルの政策に沿って、長寿命化工事に関わるCO₂削減のメニューを最大限活用することにより、通常の交付率3分の1から2分の1への交付率へと国の交付金をより大きく確保することとなります。

以上の観点から見直しを行い、令和4年度予算について、以下のとおり、お示しを申し上げます。

まず、ごみ処理施設につきましては、昨年度に引き続き、将来の施設整備に関わる基本構想の策定に取り組むとともに、現在、稼働しておりますごみ処理施設（1・2号炉）の長寿命化、つまり基幹的設備改良工事につきましては、令和4年度、5年度の2か年で国の交付金を活用し、施設更新までのおおむね10年間の延命化を図るもので、「事後保全」の観点から、当初見積り約53億円の事業費を概算設計で約33億円に、さらに、最終的に約28億円へと大幅にコスト削減を行いました。また、CO₂排出量の5%削減により脱炭素化に寄与することで、より有利な交付金を活用し、その分、起債対象経費は当初の約32億円から約13億円へと約19億円削減ができ、組合市の後年度の分担金を抑制することができました。

次に、し尿処理施設につきましては、循環型社会の形成に努めることを基本方針とし、令和9年度の供用開始に向け、下水道放流方式による汚泥再生処理センターとして現施設を更新してまいります。この事業につきましては、今年度、基本計画の策定に取り組みますが、先のごみ処理施設の長寿命化と同様、公共下水道の普及による将来のし尿処理量について精査を行い、効果的、効率的な施設規模を検討し、それら施設整備と維持管理のトータルコストの削減に取り組むとともに、これまでの大阪府等関係行政機関との協議を踏まえながら、国の交付金の確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

あわせて、さらなる財政負担軽減をめざし、大阪府のし尿処理広域化推進計画に基づき、広域化につきましても、今後、具体的な協議、検討を進めてまいります。

それでは、令和4年度予算案につきましてご説明申し上げます。

令和4年度予算は、一般会計37億6,160万6,000円となっており、これは前年度と比較いたしますと4億3,461万9,000円の増となったものであります。その概要につきましてご説明申し上げます。

まず、人件費につきましては、約4億1,000万円となっており、前年度に比べ約1,400万円の減額となりました。

し尿処理費につきましては、下水道放流方式による汚泥再生処理センター基本計画策定業務1,056万円をはじめ2億5,704万1,000円を計上し、施設の機能維持と適正処理を確保するため、各種整備工事及び点検保守業務並びに施設更新に向けた調査業務等を行ってまいります。

ごみ処理費につきましては27億2,480万7,000円を計上し、うち令和4年度から2か年にわたり実施するごみ処理施設（1・2号炉）の長寿命化に関わる基幹的整備改良工事に10億8,211万9,000円を計上するほか、各施設の機能維持と適正処理を確保するため、各種整備工事及び点検保守業務を行ってまいります。

令和元年度より実施しておりました黒石最終処分場排水管路布設工事につきましては、先の議会で変更契約をお認めいただきました内容のとおり、無事、令和3年度末で工事完了となる予定でございます。令和4年度につきましては、敷地境界確定等、土地調査測量業務を進めてまいります。

環境啓発事業につきましては、海洋プラスチックごみ問題やSDGsに対応すべく、本組合も環境省が進める「プラスチック・スマート」に登録し、排出抑制、適正処理を市民の皆様や企業、組合市と連携、協働しながら、プラスチックごみ問題の解決に取り組んでまいります。今年度は、昨年度に引き続き、事業系指定ごみ袋の原料にバイオマスプラスチックを10%使用し、推計値で1年間に約30トンのCO₂削減を行ってまいります。

また、例年実施しておりました泉北環境クリーンフェスティバル等のイベントにつきましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWEB開催で実施しました。また、かねてより好評でありました、不用となった子ども服や学生服、マタニティ服等を必要とされる方に無料で提供する「おゆずりバザール」については、リユース家具無料抽選会と併せて、昨年11月に「リユースWEEK」として実施しました。さらに、組合市と共催で開催する環境シンポジウムは、去る1月13日泉大津市のテクスピア大阪において、「ウミガメから学ぶ地域循環共生圏」というテーマで開催し、市民とともに海洋プラスチック汚染を考える良い機会を得ることができました。

これら市民啓発事業等につきましては、令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しながら、開催をさせていただきます。

また、これらの事業の案内や、ごみ減量化と4Rの推進について、市民の皆様へ周知啓発を進めるため、引き続き、組合広報紙「泉北クリーンセンターだより」の発行やホームページ

ジを積極的に活用してまいります。

公債費につきましては、前年度と比較いたしまして、一般会計債で259万6,000円の増、公共下水道事業債で2,495万9,000円の減となり、合わせて2,236万3,000円の減額となりました。

次に、歳入予算の組合市分担金につきましてご説明申し上げます。

令和4年度の組合市分担金は、前年度と比較して約8.0%の減、1億6,709万2,000円減額の19億282万8,000円となったものでございます。

減額となる主な要因をご説明申し上げます。

まず、歳出におきまして、令和3年度末に工事完了となる黒石最終処分場排水管布設工事において、前年度に比べて3億2,731万5,000円の減となっておりますもの、ごみ処理施設（1・2号炉）の2か年にわたる基幹的設備改良工事において10億8,211万9,000円の増等により、歳出総額では4億3,461万9,000円の増となっております。

次に、歳入において、コロナ禍の影響により前年度比、事業系ごみの手数料収入が907万5,000円の減、基幹的設備改良工事等に伴う国庫補助金が5億4,737万5,000円の増、ペットボトルなどの有価物売却収入が2,287万6,000円の増、起債対象事業の増加により組合債が1億2,470万円の増となったこと等により、分担金を除く歳入総額において6億171万1,000円の増となっております。

このように歳出総額では増となったものの、国の交付金等の増により、歳入総額においても増額となったものから、歳入歳出の差引合計で1億6,709万2,000円の分担金の減となったものであります。

私ども泉北環境整備施設組合には数々の課題がございますが、まずもって組合市の財政状況をしっかりと踏まえ、まさに最少の経費で最大の効果を上げるべく、常に創意工夫を凝らし、国のカーボンニュートラルの考え方に沿って、泉北30万市民の環境を守り、次世代のためにも将来にわたって持続可能な脱炭素社会、資源循環型社会を形成していく組織としての重要な使命と責任を認識しつつ、市民の皆様からのご期待にお応えするために、引き続き正副管理者と職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも、議員各位をはじめ市民の皆様のより一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（貫野幸治郎君） 管理者の組合運営方針が終わりました。

○議長（貫野幸治郎君） 引き続き、日程第6、議案第2号、令和4年度泉北環境整備施設組

合一般会計予算について説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長（西井英明君） 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第2号、令和4年度泉北環境整備施設組一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊の予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ37億6,160万6,000円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、継続費でございまして、継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費によるものでございます。

第3条は、地方債でございまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

第4条では、一時借入金の最高額を4億円と定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書に基づき歳出よりご説明申し上げます。

12、13ページをお願いいたします。

第1款議会費につきましては、議員報酬及び議会に要する経費といたしまして673万円を計上し、前年度比0.74%、5万円を減額するものでございます。

次に、第2款総務費につきましては、総務管理に要する経費といたしまして1億7,736万4,000円を計上し、前年度比19.1%、4,175万5,000円を減額するものでございます。主な内訳としまして、委員報酬、特別職3人、一般職18人の報酬、給料等の人件費総額で1億5,823万5,000円を計上しております。

委託料では988万8,000円を計上し、主な内訳として、職員健康診断委託、15ページ上段をお願いいたします。ごみ処分手数料管理運搬業務委託、情報システムネットワーク等保守業務委託等でございます。

使用料及び賃借料につきましては、電算機借上料、情報システムネットワーク機器等賃貸借料等で575万1,000円を計上しております。

次に、第2目監査委員費につきましては、委員報酬、旅費等で52万9,000円、前年度比

7.09%、3万5,000円の増額、第3目公平委員会費では、委員報酬で6万5,000円を計上し、前年比1.52%、1,000円を減額するものでございます。

次の第3款し尿処理費につきましては、し尿処理に要する経費といたしまして2億5,704万1,000円を計上し、前年度比10.07%、2,877万7,000円を減額するものでございます。主な内訳といたしましては、し尿処理場の管理運営に携わる一般職2人の給料等の人件費総額で1,954万2,000円を計上しております。

需用費につきましては、処理薬品等の消耗品費、光熱水費等で5,903万5,000円を計上しております。

17ページをお願いいたします。

委託料につきましては、1億3,473万5,000円を計上し、内訳としまして、し尿処理施設運営維持管理業務、汚泥運搬処分業務等に加えまして、下水道放流方式による施設更新に向けた一般廃棄物処理施設基本計画策定業務、生活環境影響評価及び都市計画関係図書作成業務等でございます。

工事請負費では、2年ごとの法定検査が必要な計量設備整備工事に加えまして、し尿処理設備、汚泥脱水機など各設備機器類の整備工事については、現施設の更新計画が定まったことから、事後保全の観点で精査し、各設備の安定稼働を念頭に置きながら、直近の点検調査で支障が発生している設備を中心に4,247万4,000円を計上しております。

次の第4款ごみ処理費につきましては、ごみ処理に要する経費といたしまして27億2,480万7,000円を計上し、前年度比24.16%、5億3,021万5,000円の増額となったものでございます。主な内訳といたしまして、泉北クリーンセンターの管理運営に携わります一般職23人の給料等の人件費総額で2億1,894万3,000円を計上しております。

19ページ上段をお願いいたします。

需用費では、処理薬品、指定ごみ袋作成等の消耗品費及び光熱水費等で3億793万3,000円を計上しております。

役務費につきましては、2,393万2,000円を計上し、内訳としまして、指定ごみ袋交付手数料等でございます。

委託料につきましては、ごみ処理施設運転管理業務、大阪湾広域廃棄物埋立処分場焼却灰処分業務、資源化センター運営維持管理業務、各設備機器の保守点検業務等に加え、黒石町地内土地調査測量業務、泉北クリーンセンター基本構想策定業務等で7億2,459万4,000円を計上しております。

工事請負費につきましては、14億3,216万1,000円を計上しております。

21ページ上段をお願いいたします。

先ほどのし尿処理費と同様、1・2号炉整備工事、粗大ごみ処理施設ガス検知器更新工事等の各設備機器の整備工事につきましては、施設更新までのおおむね10年間の延命化を図ることを踏まえ、し尿処理費と同様に事後保全の観点から精査し、各設備の安定稼働を念頭に置きながら、直近の点検調査で支障が発生している設備を中心に整備してまいります。

なお、先ほど、管理者が組合運営方針の中で申し上げた基幹的設備改良工事につきましては、全体事業費約28億円の2分の1、約14億円は国の交付金を充当することにより、残り約14億円の90%の約13億円について起債を充当することにより、効率的かつ効果的に施設の延命化を図るものでございます。

負担金、補助及び交付金につきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金等で1,335万2,000円を計上しております。

第5款下水道費につきましては、王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして1,354万8,000円を計上し、前年度比13.24%、206万7,000円を減額するものでございます。主な内訳につきましては、一般職1人の給料等の人件費総額で770万9,000円、委託料では王子川側道清掃業務で28万円、工事請負費では、流水を確保するための維持管理工事費として530万円を計上しております。

第2項下水道費につきましては、南大阪湾岸流域汚泥処理承継委託料で125万円を計上し、前年度比33.08%、61万8,000円を減額するものでございます。

22、23ページ上段をご覧ください。

次の第6款公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債等の償還金で、元金、利子を合わせまして5億7,722万2,000円を計上し、前年度比3.73%、2,236万3,000円を減額するものでございます。

第7款諸支出金につきましては、ごみ処分手数料の過誤納還付金といたしまして5万円を、第8款予備費、第1項予備費につきましては、300万円をそれぞれ前年度と同額を計上しております。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

ページを戻っていただいて、8、9ページをお願いいたします。

第1款分担金及び負担金につきましては、19億282万8,000円を計上し、前年度比8.07%、

1億6,709万2,000円を減額するものでございます。各市の合計額としまして、泉大津市4億4,893万5,000円、和泉市8億7,463万3,000円、高石市5億7,926万円となっております。

第2項負担金につきましては、忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の処理に伴う負担金で2,547万6,000円を計上し、前年度比1.79%、44万7,000円の増額となるものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料につきましては、駐車場等の行政財産使用料で350万6,000円を、第2項手数料はごみ処分手数料として4億1,341万5,000円を計上し、前年度比2.15%、907万5,000円の減額となるものでございます。

10、11ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金につきましては、1・2号炉の基幹的設備改良工事等に伴う国庫補助金を5億4,912万9,000円計上し、前年度比313.07%、5億4,737万5,000円の増額となるものでございます。

第4款繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円を計上しております。

次の第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては1,000円を、第2項雑入につきましては、廃棄物発電収入で2億8,900万円、ごみ再資源化による有価物売却収入で7,320万9,000円、雇用保険個人負担分等の雑入で44万2,000円を計上しております。

次の第6款組合債につきましては、基幹的設備改良工事等に対する起債で5億360万円を計上しております。

以上が歳入予算の概要でございます。

続きまして、第2表、第3表のご説明を申し上げます。

恐れ入ります。4ページにお戻りください。

第2表継続費でございますが、生活環境影響評価及び都市計画関係図書作成業務委託の総額を2,810万円とし、3年間の年割額を本表のとおりと定め、また、泉北クリーンセンター基幹的設備改良工事の総額を28億3,580万円とし、2年間の年割額を本表のとおりと定めるものでございます。

次に、第3表地方債でございますが、起債の目的、限度額、方法、利率等につきまして、本表のとおり定めるものでございます。

以上が令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計予算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（貫野幸治郎君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

坂元議員。

○13番（坂元純一君） ありがとうございます。

予算書の19ページ、ごみ処理費のところの委託料、容器包装プラスチック選別業務委託料について、この業務委託先と業務の内容についてお伺いをいたします。

○議長（貫野幸治郎君） 答弁願います。

西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 環境部長の西田でございます。

ただいま質疑にありました内容につきましてご説明させていただきます。

容器包装プラ選別業務でありますけれども、資源化センターの容器包装プラスチックラインにおいて選別を行う業務であります。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 坂元議員。

○13番（坂元純一君） 委託先に関する答弁をお願いします。

○議長（貫野幸治郎君） 西田環境部長。

○環境部長（西田尚史君） 3市のシルバー人材センターを委託先としております。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 坂元議員。

○13番（坂元純一君） それでは、11ページの諸収入、ペットボトル売却代、これは2,400万程度が計上されておりますけれども、単純にこの部分だけを見ると、1,800万円ほど減になっているという計算になります。これについてどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（貫野幸治郎君） 野井資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（野井昭彦君） 環境部資源循環型社会推進課長の野井でございます。

資源化経費に関しましては、4,277万2,000円はかかるものの、容器包装のリサイクル法の基本方針に基づきまして再資源化の品質基準を厳守しまして、指定法人ルートにペットボトルを引き渡しまして、適正に再資源化している次第でございます。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 坂元議員。

○13番（坂元純一君） いまいち、どういう考え方かというのは分かりにくい答弁でしたけ

れども、先ほどの管理者がおっしゃった組合運営方針の最後のところに、最少の経費で最大の効果を挙げるといような文言がありました。これを見ると、過去にペットボトルの売却に関して職員の方にお話をお伺いしたときに、あえてこの分別作業を行っているのは、資源ごみの商品価値を高めるためだと。ラベルを剥がして分別することで売却益が上がるという話でお伺いしているんです。

ところが、これ委託して分別にかけたところで、結局この部分だけを見るとマイナスということなわけなんです。民間業者さんでペットボトルの回収事業を行っておられるところなどは、分別することなくそのままクラッシュでブロックにして売却することで、十分商売として成立させておられるというところもたくさんあります。ですから、果たしてこれが本当に必要な委託業務なのかということについては、いま一度考えなければならぬんじゃないかと思います。でも、どうしてもこういう委託事業が必要だとおっしゃるのであれば、少しでもそこを圧縮するための考え方というのが必要であるのではないのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、最少の経費で最大の効果を上げるんだという考え方に基づいて、こういったところについてもしっかりとお考えいただきたいということを申し述べまして、質疑を終わります。

○議長（貫野幸治郎君） 答弁、必要ですか、坂元議員。

（「答えさせてください。」の声あり）

ちょっと待ってください。よろしいか。

○13番（坂元純一君） 不要です。

○議長（貫野幸治郎君） それじゃ、阪口管理者。

（「せっかくですから。」の声あり）

○13番（坂元純一君） 結構です。

（「議長の判断で。」の声あり）

○議長（貫野幸治郎君） 管理者、取りあえず、坂元議員のほうは要望にとどめると、こういうふうにおっしゃっていますので、今回は結構です。

（「せっかくやからね。」の声あり）

いや、それは分かりますよ。そのお気持ちは分かりますが、今の進行のあれではこれで置いておいてください。

坂元議員、それで結構ですね。はい、分かりました。

他にございませんでしょうか。

飯阪議員。

○14番（飯阪光典君） ありがとうございます。飯阪です。

1点、質疑をさせていただきます。当初予算の歳入に関して質疑をさせていただきたいと思います。

先ほど、管理者の組合運営方針の中でも示されておりましたが、今回、ごみ処分の手数料において、前年度と比較して907万5,000円が減額となっているということでしたが、その内訳について、まずお聞かせください。

○議長（貫野幸治郎君） 西田環境事業課長。

○環境部環境事業課長（西田育生君） 環境事業課長の西田でございます。

内訳につきましてご説明させていただきます。

組合に直接搬入されるごみにつきましては前年度並みと考えておりますけれども、事業系ごみ処分手数料につきましては減少の傾向であることから、対前年度比907万5,000円の減額となったものでございます。

以上です。

○議長（貫野幸治郎君） 飯阪議員。

○14番（飯阪光典君） ありがとうございます。直接搬入ごみが横ばいということでしたが、この前の議会において、本市の小野林議員のほうから、一般搬入の土・日・祝の搬入について依頼があったというふうに記憶しております。

年末・年始の一般搬入の受入れについて今回ちょっとお伺いをしたいんですが、年末・年始の一般搬入の受入れ体制についてお伺いをいたします。

○議長（貫野幸治郎君） 西田環境事業課長。

○環境部環境事業課長（西田育生君） 環境事業課長の西田でございます。

受入体制につきましてご説明させていただきます。

年末の一般搬入の受入れにつきましては28日までで、年始の一般搬入の受入れにつきましては例年、年明けの14日になりますけれども、本年度土・日が重なったために17日となったものでございます。

以上です。

○議長（貫野幸治郎君） 飯阪議員。

○14番（飯阪光典君） 今回は12月29日から実に1月16日まで19日間、ほぼ3週間の長期に

わたり直接搬入ができない状況ということをお聞きしました。

そこでお伺いしますが、近隣の年末・年始の直接搬入の受入れ体制の状況についてお伺いいたします。

○議長（貫野幸治郎君） 西田環境事業課長。

○環境部環境事業課長（西田育生君） 近隣の受入れ体制につきましてご説明させていただきます。

近隣では、堺市クリーンセンター臨海工場、こちらにつきましては年始1月4日から、堺市クリーンセンター東工場、こちらにつきましては年始1月4日から、岸和田市貝塚市クリーンセンターにつきましても1月4日から、忠岡町クリーンセンター、こちらも1月4日から、熊取町環境センター、こちらも1月4日になっています。泉佐野市田尻町清掃施設組合、こちらは1月5日になっています。泉南清掃事務組合の清掃工場、こちらは1月5日、岬町の美化センターは1月5日となっております。

以上です。

○議長（貫野幸治郎君） 飯阪議員。

○14番（飯阪光典君） ありがとうございます。今お答えいただきましたとおり、本組合は、今年度に関しては16日、本来であれば14日から始まるんですけども、ほかのこういう処理施設に関しましては、4日、5日というお答えでした。

これ、聞いてみると、本組合ほど長期にわたる休日を採用している施設がないというのが事実なんです。では、なぜ本組合は、規則にこのように長い直接搬入不可日を設けているのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（貫野幸治郎君） 答弁願います。

西田環境事業課長。

○環境部環境事業課長（西田育生君） 環境事業課長の西田でございます。

ただいまのご質疑についてご説明させていただきます。

例年、年末年始につきまして、組合市において収集される家庭ごみ量が非常に多くなることと、年末に受入れを行ったごみがピット内にあふれていることから、通常5門ある投入扉が2門から3門に制限されまして、委託業者の収集が午後にはずれ込むということが多々あります。このような状況の中、一般直接搬入者の受入れをすると、場内の動線、安全等の確保が困難であることから組合市の委託収集に大きな影響を及ぼすことから、年末年始の受入れ規制を行っているものでございます。

以上です。

○議長（貫野幸治郎君） 飯阪議員。

○14番（飯阪光典君） ありがとうございます。そうすれば、今のご答弁のまま理解をすれば、じゃ、何でうちの組合だけこういうふうな長期にわたる直接搬入ができひんのかという答えにはなっていないと思うんです。他施設は、こういう課題をきちっとクリアをされているわけですね、1月4日、1月5日からということは。

ごみがあふれかえる、そういった事情というのはよく分かっています。実際に事前にお伺いをしました。そうすると、地元との協定等々があって、その間、炉を燃やせないのでも止めています。炉の稼働に時間がかかりますということでした。

そういった事情がある中、事情については一定の理解はするんですけれども、この期間をいかに短くするかという工夫等、考えていただいたことがあるのかどうか。やはり、直接搬入というのは、市民生活に最も重要なところにもなってきます。これ、最もと言うと、皆さん方は、恐らく、いや一般ごみの回収が一番重要でと。それ、もちろん当然の話なんです。プラスやはり、これから多様化する住民の生活スタイルに合わせていくためには、あらゆる工夫、組合側も工夫が必要だと思うんですけれども、そういう工夫についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（貫野幸治郎君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 一般と申しますか、いわゆる家庭ごみの収集ではない直接に搬入したいという方のごみを、土・日も含め、これは前の議員さんにもあったんですけども、それをもっと土・日もやれと、あるいは拡張せえというお話やと思います。私どもも、かねてよりこの問題につきまして検討をしております。

そして、やはり先ほども申し上げましたように費用対効果、これやっぱり大事であります。今、泉州地域のほうの大体お話はあったわけでございますけれども、北摂あるいは大阪府下全域を見ますと、まだ土・日・祝日の収集をしておらない、うちと同じような組合は多数あったわけでありまして。当然、土・日・祝日の受入れをしていくということになると、どれぐらいの人件費も含めてコストがかかるのか、そして、利用的にはどれぐらいの利用者が見込めるのかということをやっぱり検討しなけりやなりません。それを現在、検討しよる最中でありまして、議会からいただいたご意見も踏まえて、今後どうあるべきかということを経理事者一同、検討しております。

そういったものがある程度精査できた上で、どうするかということは当然考えていかなければ

ればならんわけでありまして、私どもといたしましては、もちろん市民の皆さん方の利便性の向上ということは当然あるわけでございますけれども、現在の炉の規模、受入れ体制、そして、逆に家庭ごみの収集。

先ほども、これは別に答弁するわけじゃないんですけれども、容器包装のプラスチックの話がありましたけれども、これも市民の皆さん方の分別の協力があつてこそでございます、いくら売却をしっかりとやるよとということでも、売却益よりも収集、あるいは手選別だけで4,200万円で売却が2,800万やったか、1,800万ほど差が出てくるわけでありまして、要するに、ごみ処理というのはコストがかかるんですよ。コストをどんどんかけて、それを母市に負担をお願いしていいのであれば、私はおっしゃるように1月4日でも正月でも、どんどん受入れしたらいいと思いますよ。だけど、それはやはり費用対効果というものを考えて、先ほど私が組合運営方針で申し上げたように、母市もやっぱり当初予算を組まれるのにそれぞれ聞き及んでおりますけれども、非常に苦しい財政状況の中で予算組みしておられる中で、泉北環境の分担金をどんどん増やせと。

そして、今申し上げたように、長寿命化の工事もせないけません。黒石もやっと終わりました。さらに今後、いろんな施設の老朽更新、下水道も含めて、し尿処理も含めてやっていかないかん。もう工事で、うわ、すごい、これはそのままいけば母市の財政にかなり迷惑をかけるなということを考えますから、その中でいかに適正に処理していくかということを考えていかなあきませんので、そこのところも議員各位におかれましてはよくご理解いただきたいと思うわけでありまして。

昨年暮れに小野林議員からいただいたご意見は、重々、私どもといたしましても真摯に受け止めて検討を重ねておりますので、その辺のところも含めてお答え申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 飯阪議員。

○14番（飯阪光典君） 管理者自らお答えをいただきましたが、少し論点が外れているところもあったのかなというふうに思います。そして、今、かねてより検討という言葉が管理者、先ほどからお使いをいただいておりますが、これいつまで検討するんですか。やはり、住民の皆さんというのは望んでいるんですよ。この休日期間中にも、和泉の議員だけでも数多くの議員が、このクレームを受けているんです。それが事実なんですよ。だから、もう行政の答弁になると、検討検討ばかりで、じゃ、いつまでにこの検討をやって答えを出すのか。

やれるのかやれないのか。そこがやっぱり重要だと思うんです。

先ほど言いましたよね。母市に負担がかかってもいいなら幾らでもやってやる、そんなお答えでしたよ。

(「そんな言い方していません。」の声あり)

そういう答弁でしたよ。

(「それは違うよ。」の声あり)

違いますよ。僕はそう受け取りました。

(「それはあんたの受取方や。」の声あり)

いやいや、あんたって悪いけど、あなたにあんたと言われる筋合いはない。ちょっと違うんじゃないですか。議場ですよ、ここ。

本当に今のお答えだけ聞いていると、言い逃れなんですよ。できません、できません。そうじゃなくて、僕は管理者の後ろにいる職員の皆さん、この方々はやはりごみ収集、そしてし尿収集とか、そういった処分に対してはもうプロです。エキスパートというのはよく分かっています。そういった方々の英知を結集していただいでどうにか、やはり多様化する住民ニーズを捉えて、それにお応えをしていただきたい、そのお願いをしているだけなんです。

今回は、今まで長きにわたって、僕も規則のほうも読ませていただきました、この規則、いつから変わっていないのか。そういったところも本来であれば質疑すべきかもしれませんが、やはり今回の趣旨は、住民ニーズをいかに捉えて、住民さんへの還元をしっかりと行っていくのか、そこですよ。だから、そのきっかけをぜひつくっていただきたいんです。

我々、派遣議員というのは1年で期限が切られるわけですよ。そしたら、次いつここに座らせていただけるか分かりません。しかし、やはりこうやってものをしっかりと皆さん方に発信をしていって、次の本市の派遣議員が引き続きこのような形で皆さん方に住民の意見をお届けする、そんな場が必要ですので、ぜひ今回、こういった提案があったということで検討していただきたい。そのお願いをさせていただきます。

以上です。

(「議長。」の声あり)

いいです。

○議長(貫野幸治郎君) 阪口管理者。

(「結構です。」の声あり)

○管理者(阪口伸六君) いや議員、議員のご意見はご意見として真摯に受け止めて答えてい

ますので、よろしくお願いいたしたいと思います。そして、私は議員がそうやって誤解されているのであれば、私は、それは訂正させてもらいますけれども、幾ら負担金がかかってもええからやるなんてことは言っていないから、そのところはご理解いただきたいです。

母市の財政を考えて、やはり我々としてはこの事業をしていかなきゃならん。これはもう組合運営方針で申し上げているとおりであります。少子高齢化で、それぞれコロナ対策もあって、母市の財政も非常に厳しい状況だということを私は聞いておりますから、できるだけ泉北環境で新たなご負担をかけることについては、当然、慎重に検討していくということは当たり前のことです。ただ、何か検討して、何か先送りしているような表現をなさったけれども、それは違います。私は去年の12月議会だったか、先ほども申し上げたけれども、小野林議員のご質疑を真摯に受け止めて、さっそく調査しろということは指示していますし、そういったことを踏まえて私はご答弁申し上げているわけで、何か検討検討で先送りしてと、一切そういうことはありませんから、そこはご理解いただきたいと思うんですよ。

あと、もう一つ申し上げておきますけれども、直接搬入は確かに今言うところの多少の遅れがあるかどうかでございしますが、家庭ごみの収集は31日から1月4日までという期間で、それこそ家庭ごみはしっかり取っているわけですから、パッカー車の。そのところも市民ということである、ほとんどの住民がそこでカバーできているわけで、いわゆる事業所さんであるとか、いろんな市民の方でありますけれども事業している方々、あるいはまた、家庭ごみではない片づけものをして、そういういろんな不用な物が出てきて軽トラックで持ってきたとかそういった方々の部分が、今申し上げたように、多少のずれがあるということは事実であります。ただ、それは大阪府下全域を見てみますと、やはりなかなか全てが全て、そういう体制が整っていないことも事実であります。

そこで、じゃ、土・日を全てやるのか、祝日もやるのか、あるいは午前も午後もやるのか、あるいは半日でいけるのか。どれが一番いいのかということを今、一生懸命検討していますから、そのところもご理解いただきたいと思うんです。私どもは議会のご意見を軽視しているわけでは決してありません。あるいはまた、市民の声もちゃんと聴いております。ただ、そういった新たな事業をしていくという、新たなそういうサービスを拡充するということにつきましては、当然のことながら費用対効果ということを考えながら、ベストチョイスと申しますか、最善の選択をしていかななりませんので、そういったことがまとまりましたら、また議会の皆さん方にもご報告申し上げますから、そこはもう若干は検討する時間をいただきたいということでお答え申し上げたわけでありますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（貫野幸治郎君） 飯阪議員、ございませんか、何か。もう先ほどでよろしいですか。

今の話でよろしいですか。

○14番（飯阪光典君） ありがとうございます。

○議長（貫野幸治郎君） よろしいですね。

他にございませんか。

高橋議員。

○6番（高橋 登君） 高橋でございます。

本議会については、一応、予算議会も兼ねておりますので、そういった意味で質疑をさせていただきますたいというふうに思います。

まず、1点目でありますけれども、廃棄物の発電収入、これ10ページの諸収入のところに記載がございますけれども、かなり近年あるいは昨年から比較をしても減収になっている。

この主な要因について、まずお聞かせいただきたいとします。

○議長（貫野幸治郎君） 西田環境事業課長。

○環境部環境事業課長（西田育生君） 環境事業課長の西田でございます。

ただいまのご質疑についてお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、9月末時点で固定買取制度が終了することにより、バイオマス発電分の買取単価の減額が見込まれることが主な減額の要因でございます。固定買取制度は、再生可能エネルギーで発電した電気を一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度でございます。本組合では固定価格での買取期間が10年間となっていることから、終了するものでございます。

以上です。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） このFIT、固定買取価格、これの影響はある意味で太陽光の部分を設置している一般家庭でも大きく影響を与える部分でありまして、当組合においても、この固定買取制度、今後、関電との関係も含めて、終了する時期に改めての入札という形になるのかどうか、この辺ちょっと確認をさせていただきますか。

○議長（貫野幸治郎君） 石川環境部次長。

○環境部次長（石川晋一君） 環境部次長、石川でございます。

ただいまのご質疑にご答弁申し上げます。

FITが終わりましたら、FIT部分、いわゆるバイオマス部分は国が保証して買い取る部分でございまして、これは固定価格です。これまでは、それ以外の非バイオというんですけれども、この部分は我々が一番高く買い取っていただけたところということで、入札を実施しておりました。これ制度が終わってからという質疑でございますけれども、その後はバイオマス、非バイオマスに限らず、全ての電力に対して入札による買取価格ということになります。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） かなりたくさん新電力が出てきている関係で、そういった意味では入札に付していくという方向性については確認をさせていただきたいというふうに思いますが、同時に、令和2年度の総発電量、これは決算でいえば令和2年度分が今もう出ているんですかね、数字的には。

そういうふうに思って質疑させていただくんですけれども、この総発電量と発電効率について、これは当組合、当初、発電効率については全国の焼却施設の中でもトップになったという実績も聞いておるわけでありましてけれども、今現在どれくらいの、うちの発電量あるいは発電効率は、全国レベルでいえばどの程度の順位になっておるのか。これ、分かればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

一つは、総発電量と発電効率、全国の施設の中でどの程度の順位に今現在なっておるのか。その点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（貫野幸治郎君） 貴志環境部次長。

○環境部次長（貴志泰章君） 環境部次長の貴志でございます。

まず、発電効率等につきましては、本組合の発電効率、令和2年度で19.8%と聞いております。そして、大体トン当たりの発電力量というのが660キロワット・パー・アワーになってございます。

あと、発電量の全国の中の順位ということなんですけれども、今、全国順位が公表されておるのがトップテンを公表しておることございまして、本組合におきましては、平成29年度分で9位に入っていたのが最後で、それ以降は10位以下になっております。ちなみに、令和2年度のトップのところのトン当たりの発電量が、720キロワット・パー・アワー程度となっております。本組合におきましても決して悪いわけではないんですけれども、周囲の施設の発電効率が上がっている関係上、順位的には低いところに下りているとい

うところでございます。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） ありがとうございます。数字的な部分でお答えをいただきました。今現在、直近の部分で19.8%という発電効率が示されましたけれども、恐らく私の記憶では、二十五、六%ぐらいの時期も過去あったのではないかというふうに記憶をしておるところであります。

いずれにしても、かなり発電効率が下がってきておるということで、今回の予算書を見させていただく中で、4年度の主要事業、設備改良工事の中で余熱利用設備更新工事、これ9億4,000万ぐらいが計上されておりますけれども、これら一連の設備改良工事、この工事を施工することで、総発電量あるいは発電効率がどの程度改善をされるのかということについてはどのようにお考えになっておるのか、この点についてもお聞かせいただけますか。

○議長（貫野幸治郎君） 貴志環境部次長。

○環境部次長（貴志泰章君） 環境部次長、貴志でございます。

泉北クリーンセンターの基幹的設備改良工事は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等交付金を活用するもので、CO₂の5%の削減を達成することで2分の1の交付金を活用することができます。今回の改良工事においては、効率性の高いモーターなどの更新を行ってCO₂、二酸化炭素の約7%の削減をめざしており、それによる一定量の売電量の増加を見込んでおります。

いずれにしましても、施設の延命化だけではなく、環境負荷の低減にも取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） ご答弁を聞かせていただきますと、発電量、発電効率というよりも、今、国が進めておるCO₂の削減、ここに力点を置いた交付金が支給されておる。それに付する形でこの工事が設定をされておるんだというふうに今、理解をさせていただきました。

同時に、今回の余熱利用設備工事あるいはポンプの改良工事も計上されておりますけれども、これらの部分でCO₂の削減、これはどの程度のCO₂削減ということで見込まれておるのかどうか、この点もお聞かせいただけますか。国のほうは大体5%という部分、ちよつと答弁の中にもありましたけれども、この交付金を活用することで、どの程度のCO₂の削減につながるというふうに想定されておるのか、この点は分かりますでしょうか。

○議長（貫野幸治郎君） 貴志環境部次長。

○環境部次長（貴志泰章君） 環境部次長、貴志でございます。

先ほどの答弁でもちょっと触れさせていただいたんですけれども、CO₂の削減を約7%削減することをめざした基幹的改良設備工事となっております。結果としまして、ここを削減しますと、ここの施設の総電力使用量が抑えられますので、それに伴って発電量とか売電量という部分で、こちらの収益性の部分での電力量は上がってくるのかなというふうな期待はしております。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） ありがとうございます。特に今回、地方財政計画の中でも施設等のCO₂の削減、そのための交付金、補助金等も設定されておりますので、それを当施設の中でも活用をして改良工事を行うんだということで、今、具体的に7%の削減を、これを目標にしているのかどうか分かりませんが、実際にはこれぐらいの効果を期待しておるとい話を聞かせていただきました。大変重要な部分だというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

2つ目の質疑に入りたいと思いますけれども、実は本年4月よりプラスチック資源循環法、これ先ほどの組合の運営方針の中でも出てきましたけれども、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、これが4月から施行をされますけれども、これについて当組合でのプラスチック素材の取扱いについて、まずお聞かせいただけますでしょうか。

具体的に一つついでに聞く中で、先ほども少し議論の中で出ておりましたペットボトルの容り協との取引というんですか、そういう関係があるというふうに思うんですけれども、これの引渡数量、これとキロ当たりの単価について、まずお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（貫野幸治郎君） 野井資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（野井昭彦君） 環境部資源循環型社会推進課の野井でございます。

ペットボトルの引渡しの契約がトン当たりになりますので、トン当たりでお答えさせていただきます。

まず、令和2年度のペットボトルの引渡数量なんですけれども、793.96トンでございます。引取り単価でございますけれども、上期がトン当たり5万4,767円、下期が2万2,667円でございます。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） ありがとうございます。かなり量としても、額としても大きな額になるんだろうというふうに思いますけれども、この中で現在、回収をされておりますプラスチック類、ペットボトルは単一素材という部分で別枠で回収をしていると思うんですけれども、プラスチック類はいろいろありまして、そういった意味では複合素材というふうに複数の素材が入っている部分、この中でリサイクルできないプラスチック類、これはどの程度あるのかどうか、お聞かせいただけますか。

○議長（貫野幸治郎君） 野井資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（野井昭彦君） 環境部資源循環型社会推進課長の野井でございます。

令和2年度に組合市が収集しました容器包装プラは2,408.78トンでございまして、エコトピア泉北、こちらのほうで選別によりまして中間処理した後、収集のときに入れてもらっている外袋とか、あと汚い物、この不適物の再資源化できない量に関しましては1,187.5トンであります。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） ありがとうございます。今ご答弁をいただきました。複合素材プラスチック類、ペットボトル以外のお菓子の袋とかいろいろあるんですけれども、その部分でいえば1,187.5トンあるというご答弁をいただきました。

組合運営方針の中でも述べられておりましたけれども、このペットボトル以外のプラスチック類をどういうふう処理をしていくのか。どうしても再生、リサイクルできない部分というのが当然出てきます。この部分は一般廃棄物のサーマルリサイクルで活用していくという議論が当然あるんですけれども、本組合の場合は、なるべく複合素材であるプラスチック類を選別して行って、再生可能な形にしていくということが今求められておりますし、そのためにご努力いただいているということは十分に認識をさせていただいた上で、現システムの中で、今ご答弁をいただきました1,187.5トンの部分、さらにどの程度の再生化が可能なのかという部分について、お答えはいただけますでしょうか。

○議長（貫野幸治郎君） 村上環境部次長。

○環境部次長（村上則次君） 環境部次長、村上です。

さらに資源化していく方式ですが、これは市民の皆様に分別の協力をいただかないといけ

ないところですので、組合としましては組合だよりであったりとか、3市の組合の広報紙を通じてさらに啓発して、分別してもらえそうな啓発をしてみたいと考えております。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 具体的にどの程度の部分であるかというのは、大変難しい部分もあると思いますけれども、今ご答弁をいただきました3市の中で市民に協力を呼びかけながら、徹底して幾つかの種類に分ける、あるいは複合的な子どものおもちゃも含めていろんな素材があるんですけども、そういう素材ごとに分けて再生できるような形に徹底していく。これは、組合の中だけで努力してできるものではございませんので、今ご答弁があったように、3市の環境担当、あるいは市民への啓発も含めて、3市の協力を得ながらしていく。

そのための方向づけ、方針、どういう分け方をするのかという提示も含めて、当組合のほうでしていただけるほうが私はいいいんじゃないかということ。これは、3市が統一的な対応を、回収対応をしていかななくてはならない課題であるだろうというふうに思いますので、ぜひともその辺のご努力もひとつよろしくお願いをしたいというふうに。このことでプラスチックの回収率を上げていく、そして、徹底した分別と再資源化に努力をしていただきたいということを、改めてこの部分でご要望をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、この部分について、プラスチック資源循環法の施行に伴いまして処理方法、これは容リ協との関係、この部分が具体的に変化を来すのかどうか。この想定される部分についてご見解を伺いたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（貫野幸治郎君） 野井資源循環型社会推進課長。

○環境部資源循環型社会推進課長（野井昭彦君） 環境部資源循環型社会推進課長の野井でございます。

プラスチック資源循環法の主な概要としましては、プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮の設計、ワンウェイプラスチックの使用の合理化、そしてプラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化等でございます。

組合及び組合市に関するところでは、今後のプラスチック資源循環施策の在り方について、容器包装リサイクル法に基づきまして容器包装プラとプラスチック使用製品の廃棄物の一括回収、こちらをリサイクル可能としまして、住民に分かりやすい分別ルールにすることで再商品化事業者との計画策定を条件に、これまで市町村の義務であった中間処理、選別とか圧縮、また梱包を省略できるなどの新たな取組が盛り込まれております。

いずれにしましても、プラスチック資源循環法に沿って分別の徹底を進めていく上では、

各市、また関係事業者、また住民の協力なしではできませんので、各市協力いたしましてこれらは取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） 取組については理解をしたんですけども、私がちょっと今質疑で聞きたかったのは、取引先である引き取っていただける容り協との関係、これも契約を具体的に結んでいると思うんですけども、今回の法の施行に伴って、その部分が若干変わる部分があるのかどうか。これの確認をさせていただきたかったんです。だから、ちょっと今の私の質疑とのご答弁、ちょっとずれたかないうふうに思いますので、改めて、容り協との関係で……

（「答えたわ。」の声あり）

いやいや、ええ。あんたがしゃべったら長い。あんたに聞いているのと違うんや。

（「違うがな。」の声あり）

○議長（貫野幸治郎君） 冷静になってください。

（「私が答えるよ。あとフォローしてくれ。」の声あり）

○6番（高橋 登君） 事務的な話や、政策的な話違う。

○議長（貫野幸治郎君） 阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 基本的な考え方を申し上げたいと。あと詳細は、担当が答えますから。

先ほどもその議論が若干あったかと思うので、ぜひ誤解なく聞いていただきたいんですが、新プラ法というんですか、この法律ができたから何か一遍に変わるみたいなイメージをお持ちかも知れないけれども……

（「持っていない、持っていないそんなもん。」の声あり）

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員、ちょっと発言中、聞いてあげてください。

○管理者（阪口伸六君） ちょっと私、答弁しているんだから、答弁しているときは聞いてくださいね。

それで、要するに、やはり容り協で処理していくということをなぜうちがやっているかというのは、最終的に処理していただくのが、適正に処理されるかどうかのポイントなんです。我々、市町村が収集あるいはまた処分の責任があるわけです。例えば、民間さんをお願いして、それが何か変な形で処理されて、不法投棄だとか、あるいはまた変なことで環境を汚染

するようなことがあったら、これ大変なことですよ。その責任は、我々市町村にありますから、容リ協という環境省も国も認めた形で今、中心にやっていますから、今は適正に処理されておられますけれども、やはりそうでないというのは、なかなか検討はしていかなきゃならんと思います。あと、担当のほうからございます。

○議長（貫野幸治郎君） 貴志環境部次長。

○環境部次長（貴志泰章君） 環境部次長の貴志でございます。

ただいまの管理者からのご説明があったとおりでございます。容器包装プラスチックに関しましては、認定事業者というところを国が定めておりまして、認定事業者に容リ協という協会がございまして、そちらに今出しております。

このプラスチック製品に関して、この1月19日に省令、政令、それからガイドライン等が公表されております。今現在、その内容について我々も勉強しているところでございますけれども、ガイドラインにおきましては、こういう自治体等が集めているものに関しては、容リ協がその製品プラも一括して受入れするという方向性を示しております。あとは、こちらとしましては、それに則って同じようにできたらいいのではないかと考えてございます。あと、それに関しましては、収集のときにどういうふうにしていくのかとか、あと分別の案内をどんな形でするのかとか。そして、あと入ってきた量、処理量がどれぐらいになるのかとか、そういったことをちゃんと把握して、制度としてちゃんとつくってまいりたいと考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（貫野幸治郎君） 高橋議員。

○6番（高橋 登君） この法律が施行されることによって、改めて容リ協との関係で変化をするということではないということは確認をさせていただきました。

その上に立って、今後の回収の部分について、再資源化の部分について、さらにご努力をお願いしたいというふうに思っております。

最後の質疑になるわけでありましてけれども、泉北クリーンセンターの整備基本構想策定委員会、これは開催をされたというふうに聞いております。実は先日、1月24日ですか、開催されたという報告を委員さんがフェイスブックで投稿をされておりました。それで、詳しくその内容を把握することができました。そういった意味では、今までどういう議論がされる予定になっておるのかということについては、この策定委員会の中で議論をすることでありまして、この議会の中あるいは答弁の中では聞かされておらなかったわけでありましてけれ

ども、委員さんの発信によって、我々も具体的な検討課題、検討状況を把握することができました。

これは、大変、情報の提供としては結構なことではあるんですけども、できましたら、ぜひ策定委員会が行われるたびに、この委員会の開催の後にでも、この会議の状況、あるいは議論された内容等について、ぜひ当組合が率先して情報開示をお願いしたいというふうに思いますし、内容をホームページ等々で、ぜひ議論の提供をお願いしたいというふうに思います。

特に大きな事業でありますので、200億、300億を超える事業が想定をされますので、ある部分では、前回の議会でも提案をさせていただきましたけれども、市民が入った策定委員会ではございませんので、市民への情報提供をしっかりとしながら、やっぱり市民のこれからの協力も含めてお願いをしたい。そのためには、しっかりと情報提供をしていく、情報開示をしていく、この姿勢をしっかりとご提示をいただきたいというふうに思います。

これはもう答弁求めません。答弁求めませんけれども、意見を改めて申し上げて、しっかりと情報開示に今後ともご努力をいただくことをお願いして、質疑を終わりたいというふうに思います。

（「大事なことやから、局長から答えます。」の声あり）

終わりました。ええって。

（「大事なことですから。」の声あり）

ええと言うているやろ、しつこいな。

（「言うとかなあかん。もう答えるよ。」の声あり）

答えてええ。

○議長（貫野幸治郎君） ちょっと待ってください。私が判断しますから。

（「そんなんあかんて、質疑にならへんがな。」の声あり）

ちょっと管理者は待ってください。私が判断いたしますから。

（「答弁させますよ。」の声あり）

判断いたしますから。

高橋議員のほうは、ただいまこういうことに関する審議会のことも含めて、いわゆる要望を出したと、こういうことでございますね。

○6番（高橋 登君） そうです。

○議長（貫野幸治郎君） そういうことでございますので、もしお話があるんなら、この席で泉北環境としてのスタンス、それをもし申し述べるのであれば、どうぞ。答弁じゃなしにお

許しします。

（「考え方ね。」の声あり）

考え方。それですよ。高橋議員のそれはそれで分かりました。それはそれで終わりました。だから、管理者、誰かほかにおられるんですか。そうでなかったら、もうこの件はこれで終わります。

（「答えなさいよ。僕、じゃ答えるよ。簡単に。」の声あり）

いやいや、もう簡潔に答えてくださいよ。でないと、私の意図と違いますからね。はい、どうぞ。

○管理者（阪口伸六君） 非常に関心をお持ちいただいていることは、私はよく分かるわけです。当然、重要な課題でありますから、その辺のことは重々、議員さんのお気持ちは分かった上でお答え申し上げますが。

考え方として、やはりカーボンニュートラルという新しい時代が開けたというかスタートしたわけです。この中でいわゆる今後、将来の在り方をどうしていくかということにつきましては、学識経験者、特にその専門家の先生方、まさにそういう最先端をやっておられる先生方にも参加していただいて、これ進めています。やはり、我々行政がそれに対してどうしろこうしろとは、どんどんデータとか資料は提供するとしても、基本的には委員会でやはり自由闊達な、そして多方面から多角的なそういう観点と申しますか、そういうカーボンニュートラルもそうですし、あるいは、先ほど議員おっしゃった再生エネルギーとかバイオマス発電とかいろんなことがあります。そういったことのいろんな観点からご意見をいただくというのは、私は大事だと思うんです。

つまり、我々行政機関と自立した別の関係委員会として、しっかり議論いただくと。そして、ある程度そういったものの方向性がまとまれば、当然、議会にもお示しさせていただくことになろうかと思えます。最終意思決定はこの議会の場でさせていただくわけですから、そこは市民の代表である議員さんが入って、その委員会から出た案が、もちろん、是非かということもありますが、それを踏まえて予算なり、あるいはそういうことで提案をさせていただくわけでありますから、そこでかんかんがくがくいろいろご意見をいただいて判断していただくと。

当然、この施設はご存じのように、仮にどういった場所でどう造るかということになりますと、やはり当然アセスの問題もありますが、そういったことができる周辺の住民さんにとっては、非常にこれは言い方は悪いですが、迷惑な施設だということもあるわけであります。

そういったことも重々考えなきゃならん。だから、やはり慎重に考えていくべきであって、まずはこの委員会での自立した、しっかりと自由闊達なご意見をいただいて、そして、その上で公開、非公開につきましても委員会のほうで判断していただいて、議員の皆さん方にもそういう適切な時期にお話しさせていただく時期もあろうかと思えます。

そういったことで、今はスタートしたところでございますので見守っていただくということでよろしく願い申し上げたいと思います。以上でございますので、そういう考え方だけ申し上げました。

以上です。

○議長（貫野幸治郎君） はい、どうぞ、高橋議員。

○6番（高橋 登君） 私もこれで終わろうと思って座ったんやけれども、ちょっと私の質疑と答弁が違うんで、私、自立的な議論を妨げようという意図はさらさらございません。当然、附属機関でありますので、その結果がどういう形で答申されるのかよく分かりません。そやけど、まだその答申がここで議論になるのかどうかということについて、まだ不確定な部分でしょう。そこまで突っ込んで言うていいんかどうかという部分では、答弁の中ではそういう発言があったので、少なくともこれは附属機関でありますので、前回は確認したように。だから、ここの議論の状況をしっかりと情報開示をしていく、我々にも情報開示をしていく、市民にも開示をしていく、そのことは大前提でしょうという確認をさせていただいたんです。

それを、いやいや秘密的に開示をしないとかなそういうことになるんであれば、公的機関であるこの策定委員会の信頼性あるいは透明性が問われますよということを申し上げているわけでありまして、そのことをしっかりとご認識をいただきたい。今後の策定委員会の報告も含めて、しっかり情報開示をお願いしたいということを改めて、改めて申し上げます。答弁は求めません。

○議長（貫野幸治郎君） この審議は以上で終わります。

他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、令和4年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第2号については原案どおり可決いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) もう短くします。管理者の阪口でございます。

議長さんのお許しをいただきまして、一言お礼のご挨拶をします。

本日ご提案申し上げた議案につきまして、いずれも慎重にご審議をいただきまして、議案どおり可決いただきました。ありがとうございました。

今度とも、いただいたご意見を参考にしながら、本組合運営につきまして、当然、私どもはそれこそ議場も含めて立派な管理棟、平成15年でしたか1・2号炉もできました。その大きな借財と申しますか、やっと全部償還、何とか終わるところまで来たわけであります。そうすると今度また次、どないしていくんだという議論で、いやあもう大変なことでございます。当然、これから財政厳しい中、各市にはできるだけご負担をかけないで、それを福祉や教育やいろいろなところに上げていただくことも大事だと思います。そういった観点で、最少の経費で最大の効果ということで考えておりますので、その辺のところも重々お酌み取りいただきまして、しかし、必要な市民サービスはしっかり検討して、またできるだけ早期に対応してまいりたいと思っておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

しっかりと今後とも、令和4年度も職員一同しっかり頑張っただけでございますので、よろしくお願ひ申し上げまして、私の閉会のご挨拶といたします。これからはどうかよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長(貫野幸治郎君) 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして令和4年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前11時38分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 貫野 幸治郎

同 署 名 議 員 二 瓶 貴 博

同 署 名 議 員 池 辺 貢 三